

事務連絡
平成30年9月3日

各 { 都道府県
指定都市
中核市 } 介護保険主管部（局）長 殿

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室
高齢者支援課
振興課
老人保健課

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）
第53条の2に基づく定期健康診断に係る受診案内について（依頼）

介護保険制度の円滑な運営につきましては、平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、高齢者における結核対策を一層強化するため、厚生労働省健康局結核感染症課長より、都道府県、指定都市及び中核市の衛生主管部局に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第53条の2に基づく定期健康診断に係る受診案内について別添のとおり依頼があったところです。

つきましては、貴部局におかれましても、別添通知の内容を十分御了知の上、貴庁衛生主管部局と連携し、介護関連施設・事業所等の職員及び利用者の結核に対する理解の促進に資するよう、貴管内の介護関連施設・事業所等へ、別添通知の内容について周知の徹底に御協力をお願い申し上げます。